

令和2年3月5日

保護者の皆様

立川市立南砂小学校
校長 佐藤 之保

臨時休業期間中の児童の居場所確保及び学習保障について

国の「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（元文科初第1598号）」の依頼に基づき、臨時休業期間中の児童・生徒の居場所の確保及び学習保障について、立川市教育委員会からの指示のもと、本校において下記の対応を行います。

保護者の皆様には日々大変ご心配をお掛けいたしておりますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1 校庭開放

- ・ 3月6日（金）から3月23日（月）まで、平日（祝日を除く）、校庭開放をします。
- ・ 対象は、本校の児童です。
- ・ 開放時間は、午前9時00分から午後4時00分までです。
（正午から午後1時を除きます。）
- ・ 自転車での来校は禁止です。
- ・ 必ず、「校庭あそびのやくそく」をご覧ください。
- ・ けがについては、一次対応は学校で行い、保護者に連絡させていただきます。独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済の適用となります。

2 学校図書館による本の貸出・返却（※閲覧はできません）

- ・ 貸出・返却日は以下の通りです。
3月9日（月）・12日（木）・16日（月）・19日（木）・23日（月）
- ・ 貸出・返却時間は午後1時00分から午後3時30分までです。

3 学習教材等の提供

- ・ 3月6日（金）以降、随時、ベーシックドリル、教材等をホームページへ掲載します。
- ・ ダウンロードができないご家庭は学校（担任）にご連絡ください。

4 その他

- ・ 教員が学童保育所を訪問し、児童の様子を把握します。
- ・ 個別相談（面談）を受け付けます。期間は、3月6日（金）から3月23日（月）の午前9時～午後4時です。希望される方は学校（担任）まで電話連絡ください。
- ・ 生活指導、日々の過ごし方のアドバイス等もホームページやメールにて随時発信します。
- ・ 体調のすぐれない児童は自宅で療養させてください。

【問い合わせ先】

副校長 押本 明文
電話 042-525-1474